

平成 2 5 年 第 3 回 臨 時 会

南 伊 豆 町 議 会 会 議 録

平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日 開 会

平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日 閉 会

南 伊 豆 町 議 会

平成 2 5 年 第 3 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (10月22日)

| | |
|------------------------------|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 1 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 2 |
| ○開会宣告 | 3 |
| ○議事日程説明 | 3 |
| ○開議宣告 | 3 |
| ○会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○会期の決定 | 3 |
| ○町長の行政報告 | 4 |
| ○議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 |
| ○閉議及び閉会宣告 | 14 |
| ○署名議員 | 17 |

平成 25 年第 3 回臨時町議会

(第 1 日 10 月 22 日)

平成25年第3回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成25年10月22日(火)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長の行政報告
日程第 4 議第72号 工事請負契約の変更について(平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 加 畑 毅 君 | 2番 | 宮 田 和 彦 君 |
| 3番 | 吉 川 映 治 君 | 4番 | 谷 正 君 |
| 5番 | 長 田 美喜彦 君 | 6番 | 稲 葉 勝 男 君 |
| 7番 | 清 水 清 一 君 | 9番 | 齋 藤 要 君 |
| 10番 | 渡 邊 嘉 郎 君 | 11番 | 横 嶋 隆 二 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-----------|-------------|-------------|
| 町 長 | 梅 本 和 熙 君 | 副 町 長 | 松 本 恒 明 君 |
| 教 育 長 | 小 澤 義 一 君 | 総 務 課 長 | 山 本 信 三 君 |
| 防 災 室 長 | 大 年 美 文 君 | 企 画 調 整 課 長 | 谷 半 時 君 |
| 建 設 課 長 | 鈴 木 重 光 君 | 産 業 観 光 課 長 | 大 野 寛 君 |
| 町 民 課 長 | 小 嶋 孝 志 君 | 健 康 福 祉 課 長 | 黒 田 三 千 弥 君 |

教委事務局長 勝田英夫君 上下水道課長 橋本元治君
会計管理者 藤原富雄君 総務係長 平山貴広君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山田昌平 主 幹 佐藤禎明

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成25年第3回南伊豆町議会臨時会を開会します。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1 1 番議員 横 嶋 隆 二 君

1 番議員 加 畑 毅 君

◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 会期の決定を議題とします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は10月22日の1日限りと決定しました。

◎町長の行政報告

○議長（稲葉勝男君） ここで、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第3回南伊豆町議会臨時会の開会に当たり、次の2項目について行政報告を申し上げます。

1 岩崎産業株式会社との和解について。

岩崎産業株式会社との和解につきましては、本年度1月17日の第1回南伊豆町議会臨時会において議決された和解条項（案）に従い、岩崎産業株式会社が売買範囲の確定のため土地の測量及び文筆登記業務を実施しておりましたが、売買対象地内に賃借権が発生している建物が存在することが判明し、岩崎産業株式会社と賃借人との間で何度も交渉が行われてまいりました。

交渉の結果、賃借人は、所定の手続を経て、一定期間後に当該建物を町に明け渡すことで決着したことから、和解条項（案）の変更の必要性が生じ、9月9日の平成25年南伊豆町議会9月定例会において和解条項（案）の変更が議決されました。

その後、町では、同月19日に岩崎産業株式会社と土地売買仮契約を締結し、同月24日の9月定例会で財産取得の議決により当該仮契約が本契約となったため、同日付で岩崎産業株式会社から南伊豆町に所有権移転登記を済ませ、同月26日に土地売買代金2億2,500万円を支払いました。

売買面積は、登記簿上で29万8,110平方メートルであります。

また、10月8日には地元の石廊崎区において、訴訟の経過と今後のスケジュールについて

報告会を開催し、区民の皆様から登山道の整備や新たな観光資源の提案など今後の利用計画に関する貴重なご意見やご提案をいただきました。

さらに、同月11日に静岡県知事と面会し、岩崎産業株式会社との和解が完了したことを報告するとともに、今後の利用計画に対する県のご支援をお願いしてまいりました。

県知事からは、貴重な資源を生かしつつ海外の観光地を参考にして観光戦略を練ることや有識者からの提言の必要性などの提案をいただきました。

今後は、石廊崎地区を観光のメッカとして再生させるため、石廊崎区民や県知事のご意見、ご提案を参考にしつつ、町民参加型町政の手法として、町民や有識者などによるワークショップを立ち上げ、パブリックコメントを実施するなど、幅広いご意見等をお伺いしながら利活用を検討してまいりたいと考えております。

2 清掃センター煙突傾斜について。

9月16日午前9時30分、台風18号の影響により、石廊崎観測所では南南西の風30.4メートルの突風を記録し、その後職員の施設点検により、煙突の傾斜に気づき、安全確保のため焼却施設の閉鎖や、近隣町民へ避難を要請いたしました。

また、町民に対し、焼却施設への一般ごみ搬入制限等について広報等で周知するとともに、近隣市町に一般ごみの受け入れ要請を行い、ごみ処理委託業者及び許可業者が収集する一般ごみ並びに、焼却施設内の一般ごみは、近隣市町へ搬送しました。

早急な復旧を図るため、同月24日の平成25年南伊豆町議会9月定例会に追加議案として一般会計補正予算（第3号）の審議をお願いし、補正予算成立後の翌25日、随意契約により2,047万5,000円で株式会社タクマ東京支社と契約を締結しました。

工事内容につきましては、同月26日に煙突を地上45メートル付近で切断し、大型クレーンにより一時撤去した上、煙突全体の板厚検査を実施し、10月2日の煙突の構造計算の結果を踏まえ、翌3日に煙突を溶接し、焼却施設の保守点検を実施した上、同月7日には運転を再開しました。

復旧工事中、ご協力いただいた町民及び近隣市町の皆様には、この場をかりて厚く御礼申し上げます。

以上で、平成25年第3回南伊豆町議会臨時会の行政報告を終わります。

○議長（稲葉勝男君） これにて行政報告を終わります。

◎議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第72号 工事請負契約の変更について（平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事）を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 梅本和熙君登壇〕

○町長（梅本和熙君） 議第72号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町議会6月定例会におきまして、契約の承認をいただいた工事請負の変更契約であります。

当該事業は、当初、本年10月末の完成をめざし工事を実施しておりましたが、基礎工事に使用する基礎杭、地上部の鉄鋼部材の納品について、東日本大震災復興事業などによる受注が多いことから、諸部材の納期に時間を要することが判明いたしました。

また、当施設の収容数は1,000人と非常に多いことから、災害時に必要となる非常用飲料水、備蓄毛布、簡易トイレ、救急セット等を配備するため、ステージ上部に備蓄倉庫を増築し、災害対策の充実を図ることとしました。

このため、自然公園法や文化財保護法等の変更申請手続並びに本工事の倉庫部分の増築をするため、契約金額の変更及び工期の延長をするものです。

備蓄倉庫の内容につきましては、別添資料のとおりでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

宮田議員。

○2番（宮田和彦君） ちょっとお伺いしますけれども、期限なんですけれども、今月末が来年の2月28日、4カ月の延長ということで、工事関係者と当局でどのような話し合いが最初行われたのか。まず、先程町長がおっしゃった資材の搬入が東日本大震災の影響で搬入できないと、遅れるということでしたけれども、そういう話はこの打ち合わせの中でなかったのかどうか、この辺ちょっとお聞きしたいんですけれど。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

当初から、鋼材の東北方面への部材が流れているものですから、その辺の打ち合わせは以前からありました。ただし、その時点では確かなものではございませんでした。実際、工事を進めていく間に部材の納期の遅延が生じたということが判明いたしました。

それから、今回工期2月ということですが、まず、自然公園法、この辺の申請に、確認しましたら2カ月、恐らく11月中ぐらいまでかかる、許可がおりるのにかかるのも判明しております。よって、今回工期を2月28日までとさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田議員。

○2番（宮田和彦君） 今お話を聞いたら、当初からそういうお話があったということで、だんだんとその話が本決まりになってきたということでございましたけれども、私から言わせれば、地域住民の方々に早い話が4カ月の間、危険といいましょうか、それをかぶせるような、延長をかぶせるような、そういう形になるわけなんです。私がこの話を聞いたのが、確か9月中旬あたりから町民の方からお聞きしたんですけれども、本当に10月いっぱいできるのかと。当局からは最初から、10月いっぱいできますよということをおっしゃっていただきましたので、当局はそのようにおっしゃっていますということを知りまして、10月8日に議長のほうへ今日のそういう招集があったということですが、町民の方々が、要は地域の方々が損益じゃないですけども、そういう不安、安心・安全を損なわれる形になるもので、できれば当局のほうから、もう少し工期を短くしていただけるように計らってもらえないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

議員がおっしゃるとおりでございます。ただし、私ども今回の県の第4次被害想定発表後、その内容を精査しまして、津波が来襲し、引くまでに恐らく12時間を警戒するべきというような発表がございました。そんな中で、ステージに約1,000名の避難の方を約12時間、中には寒い日、暑い日ございます。そんな中で、何も無いところで12時間、お年寄りから子供を初め、皆さんを避難させておくのに暖をとらなければいけない。夜あるかもしれませんし、冬あるかもしれません。そんな中で、やはり、これは今回記載させていただきました防災倉庫の最低となる備品だけは、これは備蓄しなければいけないだろうという結論に達しました。工事関係者におきましては、工期は2月28日とうたっておりますが、まさに議員がおっしゃるとおり、命を守るものでございますから、一日も早い完成を目指してもらおうということで

お話は進めております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） 確かに、行政の最低限の仕事というのは住民の生命と財産を守るのが仕事かと私も含めてそう思います。この飲料水等々ですけれども、タワー自体が立ち上がるのがいつごろになるのでしょうか。倉庫を別にして。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

先程もお答えしましたように、この工事に伴って申請をまた変えなければならないものですから、私としては11月中ぐらいには立ち上がるのではないかと思います。今回言いましたように、立ち上がった後に追加工事をして造ると余計経費もかかるということを知っておりますので、その申請ができ次第早目に立ち上げてもらいたいというふうに考えております。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） 11月中には大体立ち上がるというお話ですけれども、何か不測の事態が起きた時には住民の方々、地域の方々に開放等の考え等はあるのでしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

議員のお話は、供用開始ということによろしいですか。それにつきましては、やはり完成しなければ、まさしく町民の皆様の生命を守る施設でございますので、完成したときに初めて供用開始というように予定しております。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） 私の言っているのは、緊急時なんです。要は、確かに言っていることは正しいです。当局の言っていることは正しい。ですけれども、緊急時にもし不測の事態があったときにはよろしいんじゃないかと、そういう意味で私はお尋ねしたわけなんです。もう一度答弁をお願いします。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

当局としましては、やはり完成をして、安全を確認されてからの供用ということにさせて

いただきたいと思います。また、緊急時については、先般町長の方からも雨のお話もありました。議長さんの冒頭の挨拶の中でもありました。また、それは別の避難所、避難施設なりを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） この変更契約の追加分、934万何がしというのは、この資料の備品にかかわるもの全てというふうに認識してよろしいですか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

900万の内訳ということでございますが、備品については既に本年備蓄食料につきましては1万1,000食、飲料水については現在1万1,000本を確保して、もう納品は済んでおりますので、その辺のものについては避難タワー完成後には備蓄倉庫に備蓄したいなというふうに考えております。備蓄倉庫の建物だけで概ね私たちは400万ぐらい、それから、それに伴う今回植栽、あるいは伐採というものの経過も出てきておりますので、その辺で400万ぐらいを今回の備蓄倉庫の分については考えております。残ったものにつきましては、これも想定外でございました。砂地は想定しておりましたが、砂地の部分が大変深くございまして、隣接に建設しておりますパンザマストが工事の影響で傾くのではないかというようなことになりまして、急遽矢板等で補強して工事を進めています。これも想定外の工事になりましたので、その部分も含めてでございます。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 町長に質問いたしますけれども、今回のタワーの建設に伴って、いわゆるそこで一定期間過ごすことができる。これは非常に重要だと思うんですね。同時に弓ヶ浜に、この1,000人規模のタワーができることは、かねがね震災直後から要望とか意見が出ていたものですが、そのほかに青野川流域を初めとして津波の浸水域が高いところ、しかし、自主避難地は確保しても、いわゆる避難タワーとかという施設がないところはたくさんございます、手石地区とか。それで緊急時の問題というのがさまざま議論されているわけですが、つい昨日配信されたニュースでは、かつて震災直後に津波避難カプセル等々出ましたけれども、高知県や香川県で津波救命艇の中に35人が入って1週間そこで生活ができる、こういうものが報道されておりました。直接の工事契約の問題とは違いますけれ

ども重要なこととして、関連として、そのカプセルが900万何がしで配備ができるという、こうしたものに対するご見解あるいはご検討の視点がございますかどうか。これは町長にご答弁を願いたいと思いますけれども、いかがですか、もしあればです。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

今、杉並区もいろいろと防災計画を立てております。弓ヶ浜全体の防災計画を多分杉並区の方で相当詳しく調べているんじゃないか……。杉並区の方で非常に詳しい防災計画を立てております。これは、当然特別養護老人ホームの安全性ということで国の方の要請もあろうし、いろいろな意味でそういうことをやっております。多分、杉並区が防災計画というか、そういう検討ができ上がった時には、多分その資料を南伊豆町の方にも開示してくれるんじゃないかなと思っています。そういうことを含めまして、議員がおっしゃるような方向性というものも検討していければと考えております。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） それでは、質問させていただきます。

この地図をいただきましたけれども、建物の平面図、北の方向はどちらなのかと。まず、その話を後で言っていたきたいのと、せっかく津波避難タワーを造るわけですから、常々言っていますけれども、津波カメラというものが今町内に3つほどあるという形で、町で運用しているという形であります。その中で、私も確認しましたけれども、津波カメラというのが動画でなくて電子画像という形であると。二、三分ごとに更新……

○議長（稲葉勝男君） 清水議員、関連質問ですね。

○7番（清水清一君） そうそう、関連質問です。

その中で、この津波カメラを弓ヶ浜のタワーに付けるのが必要ではないのかと。せっかく備蓄倉庫とかいろいろやるんですけれども、これに動画のカメラあるいは定点カメラ等を付ける方向も考えられるのではないかなと。せっかく造る避難タワーですので、そういうものはまた必要になってくるのではないかなと考えますが、どのように考えられているのか。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

議員のおっしゃる監視カメラの関係でございます。これも国立公園の関係がありまして、松の伐採、ぎりぎりの部分で許可をいただいております。監視カメラとなりますと、やはり松越しに方向を向けなければならない。それと、ある程度監視カメラを高くしますと、また、

これ許可申請が要するというような状況もございます。今現在、定位置から弓ヶ浜の津波に関しましては、概ねあれで把握ができるカメラとなっております。我々の方としましても操作できまして、多少動かすことも可能でございます。町民の皆さん、ホームページではある一定の角度でご覧いただけるようになっておりますが、万が一の時には我々の方で操作ができ、画面が確認できるようなシステムになっておりますので、その辺を有効利用させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

大変申しわけありません。私の方でまた確認してご紹介いたします。ただし、倉庫の部分が海のほうのようにというふうに聞いております。その辺は、また後で確認してご報告申し上げます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 1点お聞きしておきたいなと思います。

私、こう心配するのは、ここに皆さんの非常食がどこの倉庫にも、恐らくここばかりじゃなくてあると思うんです。大事なことです、口に入るものですから。その備蓄倉庫も一緒にやるわけですけれども、この防犯管理の面はどういうふうに、各地区のやつもついでいいですから、私はこれが本当に大事なことなんだ。あそこへ例えばそういうことでもって入ったときに、中のものが全部なかったと。あるいは緊急の時に間に合わないとかあるいは口に入るものに何かが入っていたとかということがあると困るので、その辺をちょっと確かめておければ、その設備もこの中に入っているのか入っていないのかということ、1点をお聞きしておきたいと思います。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

まさしく議員がおっしゃるとおりでございます。町内の備蓄倉庫に関しましては、当然我々は1年に1回点検をいたしまして、非常食についても概ね5年を目安に取りかえるものを備蓄しております。水についても5年という形で。今回の津波避難タワーにおける備蓄倉庫に関しても、管理について常時鍵が閉まっていて実際に避難されたら開けられなかったということがないように、今後は地元の区とご相談しながら検討させていただきたいと。各町の倉庫につきましては、我々のほうで、例えば学校の倉庫ですとかはもう既に我々が管理し

ておりますので、その辺は随時すぐ開放できるというような形をとっております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 室長、もう1点は、防犯の会社に頼んで、いつも管理を、私は何かあった時にそういう人たちが駆けつけてくれる、いろいろな会社があるわけですが、そういう人たちにもこの管理を、私は常に監視をしてもらったほうがいいような気がします。そういうことも全体を、こぼばかりじゃなくて、各地区にありますね。それはもうここにあるんだということを皆さんに知らせているわけです。誰でも知っている。私は、それはいいことでいいと思うんですけども、そういうことも裏側で考えていかないと大変なことになる。その辺の防犯の管理、今室長が言ったように、我々が常に監視していますと言っていますけれども、夜、一昼夜、365日監視しているわけではありませんので、その辺を私は中に考えていくべきではないのかなということ。

ついでですから、各地区もそういうことで検討していければということも思うわけですが、町長どうでしょう。私はそういうところをやはり考えていかないと、大事なものを備蓄してあるわけです、皆さんの命を守るために。ですから、私はそういうその防犯の管理、我々の目で、今言った行政だけで管理できるわけではないので、民間に頼んでそういう365日、24時間監視をしていただけるような防犯計画もついでに立てられたらどうかというふうに思うわけですが、その辺の答弁もちょっと。

○議長（稲葉勝男君） 町長。

○町長（梅本和熙君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと思います。できれば鍵なんかもナンバーとか形があらうかと思えますもので、そういう形で例えば鍵がなくてもナンバーであけられるような形にしておけば、携帯とかで連絡はできるとかという方向もあらうし、その辺をもっともっと防災担当者で検討させていただきます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2番（宮田和彦君） もう一、二点ちょっとお伺いしたいんですけども、この構造物、避難タワーの上に建てる倉庫、これの面積が31.65平方メートル。この面積で1,000人を想定するというんですけども、1,000人乗るんでしょうか。この上に、この建物が建ったそのほかに。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

1 平米に 3 人を想定しておりますので、1,000 人の避難人数は確保しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 宮田和彦君。

○2 番（宮田和彦君） 構造上 R C 造り、これコンクリートですよ。ということは、重さが結構あると思うんですけども、その他避難タワーを補強しなくても、構造上計算していると思うんですけども、その辺の確認を。

○議長（稲葉勝男君） 防災室長。

○防災室長（大年美文君） お答えします。

この追加の建築物を追加するに当たっては、当然その強度については計算しております。

以上でございます。

○議長（稲葉勝男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11 番（横嶋隆二君） 本案に関して、賛成の討論を行います。

2011 年、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が起きて以降、町議会でも早く対応を立てろ、そういう意見を私も言いました。そういういわゆる 1,000 年に一度とかあるいは数百年に一度の災害に対してどう対応するのか、危機感が迫って、すぐに対応しろ、そういう切迫感での質問、意見を出しました。それから 2 年数カ月たって、ようやく弓ヶ浜にこの避難タワー建設、しかも避難タワーを建設するだけではなくて、そこで一定の滞在ができる。このことを目的とした工事契約の変更であります。非常に重要だというふうに考えております。

同時に、震災から 2 年半以上たった現在、東北の震災の復興がまだできていないと。その住民の皆さん方が家族を亡くされた方も含めて避難所で生活している状態が続いていると。

同じ国民としては、やはり、そちらに重視というか心を寄せながら自分たちの地域を守ると、工期が遅れることに関しては、いささかも、これを憂慮するものではありません。拙速をして将来が保てるかというところではなくて、いつ何が起きても何がなくても対応する、そういう心構えが必要ではないかというふうに思います。先日、大島での降雨災害、土砂災害がありました。あれは台風の位置や前線の影響でいえば20キロ、数十キロの影響で我が町、伊豆半島の東海岸にも甚大な被害を与えたと言いかねません。津波だけではないそういう災害に対しての心構え、これが何が備えてあろうが備えていないにかかわらず、いつ来てもおかしくない心構えを持たなければいけないというふうに思います。

避難タワーができて、また充実をされたとはいえ、それができていない浸水地域、これも町内にはまだ残されています。こうした対策についても町長に質問しましたが、拙速ではなくて、やはり高所大所に立った見解から住民の安全を守る対策を万全に立てていく、そしてこれは後世にも伝えていく、そういう役割を持って防災対策に対する対応をしていただきたいと思います。そういう見解、意見も述べて、この工事契約変更についての賛成の討論いたします。

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（稲葉勝男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第72号 工事請負契約の変更について（平成25年度大規模地震等総合支援事業湊地区津波避難タワー建設工事）は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第72号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の日程が終了したので、会議を閉じます。

第3回臨時会の日程が全て終了しました。

平成25年第3回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会とします。

閉会 午前 10時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 稲 葉 勝 男

署 名 議 員 横 嶋 隆 二

署 名 議 員 加 畑 毅